



令和7年度

要望書

前橋市

要 望 書

平素より、本市行政の推進に関しまして格別なるご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、群馬県におかれましては、現在、令和８年度予算の編成手続きを進められているものと拝察いたしますが、本書記載の事項につきましては、本市において重点施策として取り組んでいるものであり、また、市民からの要望も強いものであります。

つきましては、これらの施策が円滑かつ早期に実施できますよう、群馬県ご当局のご支援及び財政措置等について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年８月１８日

群馬県知事 山 本 一 太 様

前 橋 市 長 小 川 晶

前橋市議会議長 富 田 公 隆

目 次

重 点 要 望 項 目

1. 第 83 回国民スポーツ大会開催市町村の経費及び人的負担軽減について【新】1
2. 中心市街地における道路空間再編の推進について.....3
3. 市街地再開発事業における財政支援等について【新】5
4. 学校給食への財政支援等について.....7

要 望 項 目

※以下建制順

1. 通学路等防犯カメラ更新に関する財政支援について.....9
2. 企業誘致に係る連携促進及び群馬県環境影響評価条例の見直しについて【新】11
3. 豚熱（C S F）の対策について【新】13
4. ため池防災工事の計画的な推進について【新】14
5. 幹線道路等の整備について.....17
6. コンパクトなまちづくりを推進するための市街地再開発事業における財政支援について【新】24

7. 国庫補助事業に係る予算確保について……………	26
8. 1級河川における河川堆積物撤去等について……………	28
9. 国・県指定重要文化財等の保存・継承に係る財政支援について…	32
10. 水道施設再編整備に係る財政支援について【新】……………	34
11. 群馬県公共下水道事業費補助金の復活について……………	37

重 1 第 83 回国民スポーツ大会開催市町村の経費及び人的負担軽減について【新】

要望事項

- (1) 第 83 回国民スポーツ大会の開催県として、開催市町村の経費負担軽減に向けた財政支援
- (2) 県有施設で開催される競技の群馬県による運営

要望の背景

国民スポーツ大会は、近年の大会規模の拡大や物価・資材費高騰により、開催市町村の競技会場の整備や運営にかかる経費及び人的負担が年々増大しています。

これまでの開催例でも、開催県の大会運営費に対する補助制度は存在していますが、基準単価の制約や補助対象外経費の設定により、実質的な市町村負担は重く、県有施設での開催においても、その所在地市町村が費用を負担する仕組みが大きな課題となっています。

群馬県において「コンパクトな国スポ」というコンセプトを打ち出しているところですが、本市では、県内最多となる 14 競技（うち 8 競技が県有施設）を予定しており、運営には 70 名以上の職員体制が必要となります。大会前から終了まで、長期的な人員確保が求められる中で、行政機能を維持しつつ業務を遂行することは非常に困難な状況です。

また、県有施設の運営に関しては、関係機関が多岐にわたり、判断や対応の迅速性が求められる大会期間中の運営に支障をきたす懸念があります。

こうした状況を踏まえ、県による財政的支援を強化するとともに、県が県有施設における競技運営の主体的な担い手となることにより、持続可能な大会運営になると考えます。

効果等

- (1) 財政的・人的な負担軽減により、開催市町村が安定して大会準備・運営に取り組める環境が整います。
- (2) 群馬県が運営を担うことで、迅速かつ的確な判断・対応が可能となり、県有施設での円滑な大会運営が期待できます。

■先催県の補助制度

先催県においては、補助率 3 分の 2 の制度が設けられているものの、多くの経費に基準単価や数量上限が設定されているほか、補助対象外とされる項目も多く、実際の補助割合は限定的となっています。

実際、鹿児島市および宇都宮市の開催例では、県からの支出金の割合は事業費全体の約 3 分の 1 にとどまり、開催市に過大な負担が生じています。

(単位：千円)

	R4 開催 宇都宮市 (14 競技)	R5 開催 鹿児島市 (17 競技)
総事業費	2, 625, 363	3, 554, 391
県支出金等	879, 456	1, 224, 060
一般財源	1, 745, 907	2, 330, 331
県支出金等の割合	33. 5%	34. 9%

※宇都宮市大会報告書及び鹿児島市大会報告書を参照し、作成

重2 中心市街地における道路空間再編の推進について

要望事項

- (1) 「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」の実現に向けた連携強化
- (2) 本町二丁目五差路交差点早期改良整備に向けた連携強化

要望の背景

群馬県が中心となり、県庁からＪＲ前橋駅までの道路空間等を対象とした「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想（都市空間デザインの策定）」に取り組んでいただいていることについて、市として大変心強く感じております。

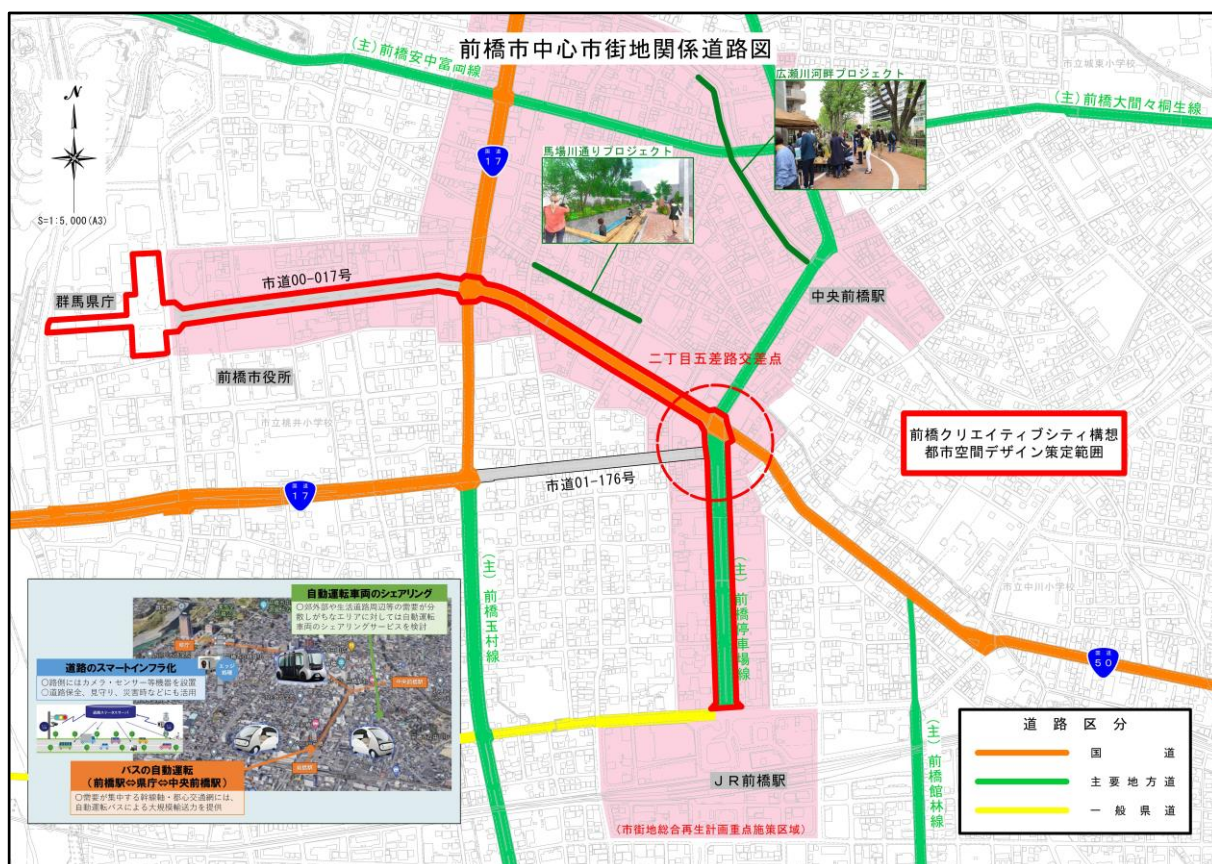
本構想は、中心市街地において、本市が目指す「ウォーカブルなまちづくり」を具現化する取り組みであり、その実現に向けて県と市が一体となって推進するため、より一層の連携の強化を要望するものです。

また、本構想の実現にあたっては、変則的な交差形状によって、渋滞の発生や歩行者、自転車の円滑な移動の妨げの要因となっている国道５０号本町二丁目五差路交差点の改良整備が不可欠であることから、早期改良に向けた国への働きかけに関する連携強化についても、併せて要望いたします。

効果等

- (1) 中心市街地活性化及び良好な景観形成
- (2) まちなかウォーカブルの推進
- (3) 自動運転バス、GunMaas等の新モビリティサービスの推進
- (4) 交通渋滞の解消、交通事故の減少

要望図



重3 市街地再開発事業における財政支援等について【新】

要望事項

市街地再開発事業※1を成功させるための国への財政支援の働きかけ及び県の財政措置

※1 市街地再開発事業とは都市再開発法に基づく事業

要望の背景

前橋市では、市街地再開発事業について、まちづくりにあたり効率的で高い効果を得られる手法として今後も取組を推進していきたいと考えています。

しかしながら、昨今の建築費高騰等によって事業費の規模も大きくなり、並行して施行者※2への公的な補助金※3も増えることで補助者である市も財政的に厳しい状況になるため、事業の推進に支障をきたす恐れが懸念されます。

現在、前橋市で予定している千代田町中心拠点地区市街地再開発事業は、図書館に加えオフィスや義務教育学校などの設置も含めており、国で進める地方創生2.0の取組に資する新しいタイプの再開発であることから、国からの補助金が満額支給されるように働きかけをお願いするとともに、居住部分以外も対象となる新たな補助制度を創設し、市街地再開発事業における市の負担軽減に向けた群馬県からの財政支援をお願いするものです。

※2 施行者とは「組合」「個人施行」などの民間団体や企業

※3 市街地再開発事業にあたり施行者に事業費の一部を補助する制度
負担割合 施行者への補助金=国 1/2, 地方公共団体 1/2
市が地方公共団体の負担を担う

要望額

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業において、仮に旧「群馬県まちなか居住再生等支援事業補助金交付要綱」を基に算出した場合に想定される群馬県の補助額は、令和12年度までに約3.27億円です。

さらに、図書館や学校といった都市機能施設などの居住部分以外の施設も対象となる新たな補助金の創設を希望します。

年度別に想定される群馬県の補助額（令和10年度から）

地区名	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	計
千代田町中心拠点	32,000 千円	82,000 千円	213,000 千円	327,000 千円

※千代田町中心拠点地区市街地再開発事業において、マンション棟に限り補助対象となった場合を想定した補助額

效果等

財政支援によって市の負担が軽減されることで事業の停滞や見直しといった影響を避けやすくなり、計画的に事業の進捗を図ることができます。

■事業概要

千代田町中心拠点地区



重 4 学校給食への財政支援等について

要望事項

- (1) 学校給食費の無償化のため、県による市町村への財政支援
- (2) 異次元の少子化対策として、学校給食費無償化の国への財政支援の要望

要望の背景

学校給食は児童生徒の健全な食生活を維持し、成長を支える重要な役割を担っています。石破首相は参議院予算委員会で、学校教育の無償化について「まずは小学校の給食費無償化を念頭に安定した恒久財源の確保策と合わせ、2026年度以降できる限り早く制度化を目指したい」と表明しました。これにより、学校給食費無償化についての国の検討が加速すると考えられますが、国主導での中学校の給食費無償化には一定の時間がかかる見込みです。

このような状況下で、全国の自治体でも学校給食費を完全無償化する動きが広がっています。県内では22の自治体が完全無償化に移行し、一部無償化及び助成を含めると、令和7年度より県内の35市町村全ての自治体が給食費の支援を行っています。

本市でも、子育て支援策として、令和6年度の6月から市立中学校の給食費を完全無償化し、本年度からは対象を市立小学校まで拡大しましたが、継続実施のための財源確保が大きな課題となっています。

青森県や東京都など一部の自治体では、公立小中学校の給食費について、保護者の負担軽減に取り組む市区町村に対して、一部又は全部の補助を行っています。

ついては、県全体での子育て支援として上記事項について特段の配慮をお願いします。

要望額

給食費に係る経費

1, 4 7 7, 6 6 8 千円

(R7. 4. 1 現在)

市立	人数 (人)	給食費 単価 (円)	総額 (円)
小学生	14,850	340	925,851,000
中学生	7,580	375	551,817,000
	22,430		1,477,668,000

効果等

子育て世帯の経済的負担の軽減及び経済的負担の軽減による新たな教育機会の創出

1 通学路等防犯カメラ更新に関する財政支援について

要望事項

小中学校通学路及び中心市街地等防犯カメラ更新費用の一部財政支援

要望の背景

前橋市小中学校通学路及び中心市街地等に設置した防犯カメラが順次リース期間を終え、更新時期を迎えています。令和7年9月末には最新のリース契約も終了となり、462台の防犯カメラの更新が必要となります。

防犯カメラは、通学路の安全確保が図られるとともに、犯罪の抑止及び犯罪捜査においても役立てられており、治安対策の継続・推進は重要であることから、令和7年度群馬県選出等の国会議員への要望として国に財政支援を求めたところです。

令和6年度の群馬県知事に対する要望では、県単独の補助が困難であり、国の動向を注視したい旨の回答をいただいたところですが、当該防犯カメラの更新には多額の経費を要し、市単独での費用負担も難しいことから、改めて要望するものです。

要望額

防犯カメラ更新費用の4分の1 26,500 千円

【算出根拠】

○防犯カメラ更新費用（見込み） 106,000 千円

（内訳）中心市街地等設置防犯カメラ（72 台）28,000 千円

通学路等設置防犯灯一体型防犯カメラ（390 台）78,000 千円

○国の2分の1補助を想定

効果等

防犯カメラの新規設置の財政的余裕が生まれ、治安対策の推進を一層図ることができます。

2 企業誘致に係る連携促進及び群馬県環境影響評価条例の見直しについて【新】

要望事項

- (1) 雇用創出及び経済効果に優れた企業の誘致を促進するための情報提供及び本市が行う情報発信との連携促進
- (2) 群馬県環境影響評価条例の適用となる「流通業務用地、流通業務団地造成事業」、「工業用地、工業団地造成事業」の規模要件について50ha以上に見直し

要望の背景

近年、社会経済情勢の変化に伴うグローバルサプライチェーンの見直し、政府の国内投資支援策の後押し等もあり、製造業を中心とする国内投資が各地で進展しており、企業誘致・投資を通じて地方活性化を実現するチャンスです。

大規模投資を行う企業は県内に拠点を有していないこともあり、誘致実現には全国的な情報収集及び発信が欠かせませんが、群馬県は企業局のほか東京事務所や大阪事務所を有しており知見に優れるため、協力を求めるものです。

本県では、群馬県環境影響評価条例に基づき20ha以上の「流通業務用地、流通業務団地造成事業」、「工業用地、工業団地造成事業」について環境影響評価が必要ですが、立地環境の類似する茨城県や栃木県の規模要件は50ha以上となっています。大規模投資を行う企業は2～3年以内の引渡しを条件に産業用地を求めることがありますが、環境影響評価を実施する場合は事業認可を受けるまでに追加で3年程度の期間を要することとなり、企業誘致・投資の機会を逸する要因となっています。

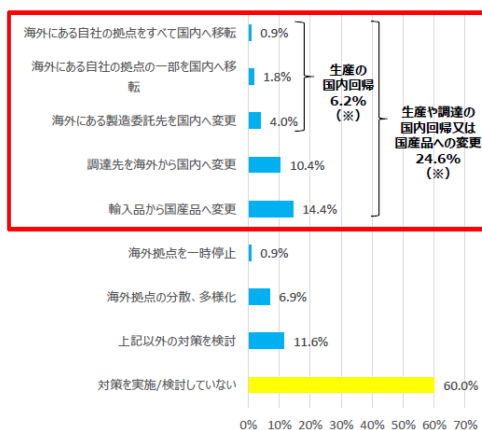
効果等

企業誘致・投資により雇用創出や地域からの取引額増加、税収増加などの経済効果が見込まれます。地域の人口を維持し、経済を発展させるためには働く場所の確保が欠かせません。特に大規模投資を行い、高付加価値を創出する企業は、雇用条件にも優れ子育て世代の就労も期待されます。

産業用地の需要の高まり

- サプライチェーン対策として、国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きがみられる。
- 特に、製造業、物流業においては、国内事業拠点に関する立地計画を持つ事業者の割合が直近の3年間で大きく増加。

■ 製造業の国内回帰の動向

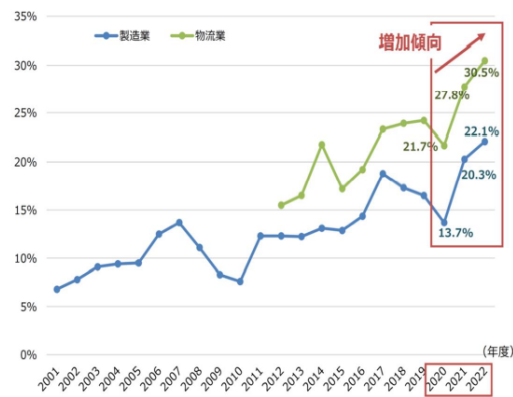


出典：帝国データバンク「国内回帰・国産回帰に関する企業の動向調査」（2023）

（注1）母数は、「海外調達または輸入品の利用あり」企業3,507社。複数回答。

（注2）「生産の国内回帰」は、「海外にある自社の海外拠点をすべて国内へ移転」、「海外にある自社の海外拠点の一部を国内へ移転」、「海外にある製造委託先を国内へ変更」のいずれかを選択した企業を指す。

■ 国内事業拠点に関する立地計画を持つ事業者の割合



出典：経済産業省 第23回産業構造審議会 地域経済産業分科会（令和5年5月29日）資料

（注1）回答事業者（製造業の全業種及び道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・卸売業）のうち、国内事業拠点に関する立地計画（新設・増設・移転）について「計画がある」と回答した事業者の割合

（注2）物流業は2012年度から調査対象としている

1

■環境配慮を要する地域（国立公園や自然環境保護区・鳥獣保護区等の特別地区）に該当しない一般（普通）地域における周辺県との環境影響評価条例対象の比較

	茨城県	栃木県	群馬県 (第二種)	埼玉県	千葉県	新潟県	長野県
工業団地造成	75 ha 以上	50 ha 以上	20 ha 以上	20 ha 以上	50 ha 以上	50 ha 以上	50 ha 以上
流通業務団地造成	75 ha 以上	50 ha 以上	20 ha 以上	20 ha 以上	75 ha 以上	50 ha 以上	20 ha 以上

3 豚熱（CSF）の対策について【新】

要望事項

豚熱対策の継続的な支援の実施

要望の背景

残念ながら本市では豚熱が連続発生してしまいましたが、県におかれましては、感染拡大の防止、収束に向けた対応や補正予算の確保で新たな緊急予防対策を講じるなど、迅速な対応をいただき感謝申し上げます。

本市の畜舎の多くは野生動物の生息域に隣接しており、畜産農家は常に家畜伝染病の感染の脅威に不安を感じており、畜産農家の経済的負担や心労は想像を超えるものがあります。

豚熱の発生を防ぐためには、飼養衛生管理基準を遵守した対策や野生イノシシの対策強化が必要であることから豚熱発生予防防止対策の継続的な支援の実施をお願いします。

また、ワクチン接種が進められているにもかかわらず、接種済の母豚等まで全頭処分することに遺憾の声も寄せられております。防疫措置のあり方なども含め、畜産農家の経営安定を図るなど必要な対策を講じていただくようお願いいたします。

効果等

畜舎や周辺の施設整備等による防疫体制の強化や野生イノシシの対策強化を図ることで、豚熱（CSF）の発生リスクが軽減され養豚農家の安定経営に繋がります。

4 たため池防災工事の計画的な推進について【新】

要望事項

劣化が進んでいる防災重点農業用ため池について、国庫補助事業の活用を含めた、集中的かつ計画的な防災工事の実施

要望の背景

本市には83箇所の農業用ため池が存在し、農業用水の確保はもとより、自然環境の保全や、良好な景観の確保等多面的な機能を発揮し、地域資源としても重要なものとなっています。しかし、その多くが明治時代以前に設置されたものであり、地震・豪雨に対する耐性について十分な性能を有していないものも多く、また劣化も進行しております。

近年、頻発している集中豪雨や、首都直下地震をはじめとする大規模地震により、ため池決壊による下流住宅への被害が懸念されており、被災リスクの高いため池は「防災重点農業用ため池」として位置づけられており、本市には県内のおよそ25%に相当する55箇所が指定されております。

国は、令和2年に防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な推進を図るため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（いわゆるため池特措法）」で令和12年度末を期限に対応することとなっています。

本市でも、令和7年度までに、国庫補助事業で地震・豪雨耐性評価及び劣化状況評価を行っていますが、調査済みのほとんどのため池が防災工事が必要であることが判明しています。

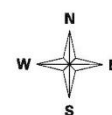
群馬県では、防災工事等推進計画を策定し、また「ため池等整備事業（小規模事業）に係る事業要件について（平成22年10月1日付け農政部長通知）」に基づき、高度な技術力を要する防災工事について、緊急度・重要度の高いため池から順次、県営事業として群馬県防災重点農業用ため池等緊急整備事業で防災工事に着手して

いただいているところですが、国が示す令和12年度の完了を目指すには、なお、一層の集中的な取り組みが必要と考えます。

つきましては、国が示す令和12年度の完了を目指す上で必要な予算・人員確保を図られますとともに、国庫補助を活用し、一層の防災工事の推進につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

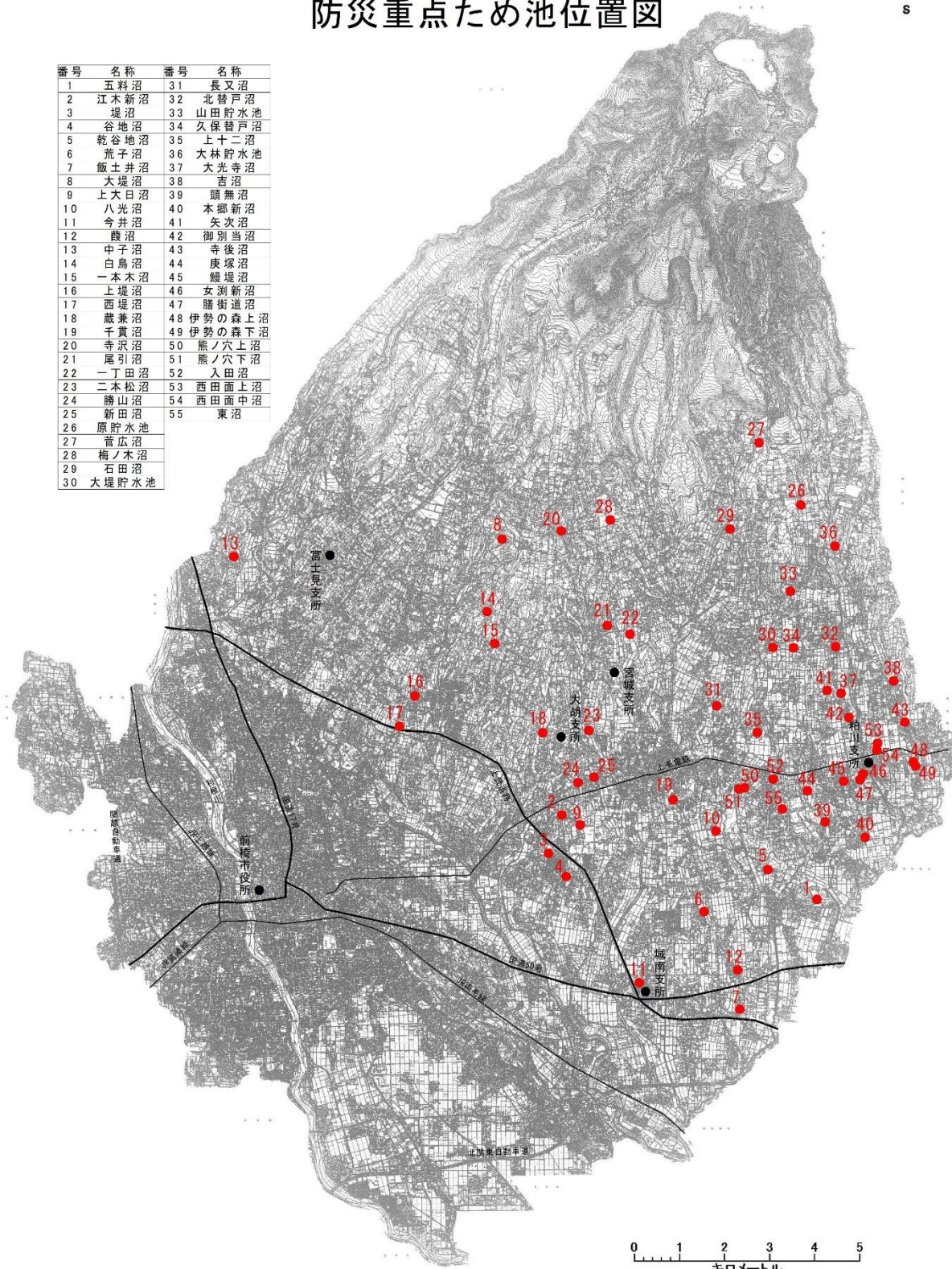
効果等

防災重点農業用ため池の計画的な防災工事を集中的に推進することによって、農業被害の未然の防止、市民の生命・財産を守り、そして災害に強い農村地域づくりにつながります。



防災重点ため池位置図

番号	名称	番号	名称
1	五料沼	31	長又沼
2	江本新沼	32	北替戸沼
3	堤沼	33	山田貯水池
4	谷地沼	34	久保替戸沼
5	乾谷地沼	35	上十二沼
6	荒子沼	36	大林貯水池
7	飯土井沼	37	大光寺沼
8	大堤沼	38	吉沼
9	上大日沼	39	蹟無沼
10	八光沼	40	本郷新沼
11	今井沼	41	矢次沼
12	霞沼	42	御別当沼
13	中子沼	43	寺後沼
14	白鳥沼	44	庚塚沼
15	一本木沼	45	鱈堤沼
16	上堤沼	46	女測新沼
17	西堤沼	47	膳街道沼
18	蔵兼沼	48	伊勢の森上沼
19	千貫沼	49	伊勢の森下沼
20	寺沢沼	50	熊ノ穴上沼
21	尾引沼	51	熊ノ穴下沼
22	二丁田沼	52	入田沼
23	二本松沼	53	西田面上沼
24	勝山沼	54	西田面中沼
25	新田沼	55	東沼
26	原貯水池		
27	富広沼		
28	梅ノ木沼		
29	石田沼		
30	大堤貯水池		



5 幹線道路等の整備について

要望事項

- (1) (都) 朝倉玉村線の事業区間の整備推進、及び主要地方道前橋玉村線以南における利根川新橋並びに玉村(都)与六分前橋線までの未整備区間の新規事業化に向けた検討
- (2) 赤城山観光を推進するための道路整備
 - ア 主要地方道前橋赤城線の事業区間の早期整備、上武道路以北の未整備区間における自転車の安全な通行空間の確保に向けた計画の策定及び整備の推進
 - イ 主要地方道大胡赤城線の幅員狭小部分の拡幅整備等によるアクセス性の向上
- (3) (都) 古市下新田線(主要地方道前橋長瀬線)の(都)南部大橋線以南の整備検討
- (4) (都) 江田天川大島線の利根川以西の未整備区間(利根川新橋含む)の県道昇格及び新規事業化に向けた検討
- (5) (仮称) 赤城榛名広域道路の事業区間(一般県道南新井前橋線バイパス)の整備推進と上武道路から一般県道四ツ塚原之郷前橋線までの未整備区間の新規事業化に向けた検討

要望の背景

幹線道路の整備は、他都市との広域連携を促し、産業の発展や観光の振興など地域活性化、救急医療や緊急輸送など防災機能の強化による災害対策に寄与することから、早期に道路ネットワークを構築し、整備効果を発現させることが重要であると考えます。

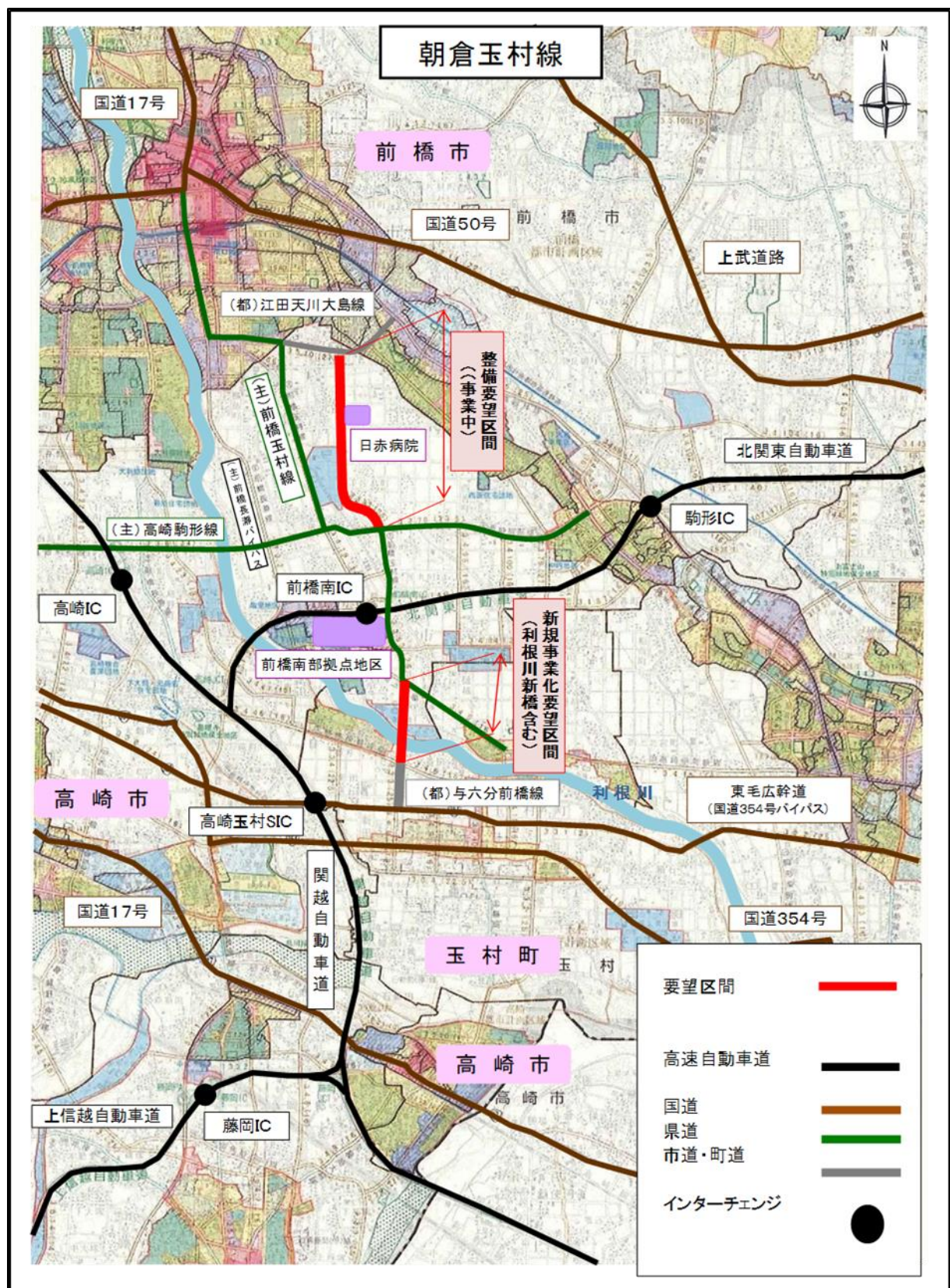
本要望路線は、本市を含む県央地域及び周辺地域にとって上記整備効果が大きく期待できることから、県による整備促進、整備検討を要望するものです。

効果等

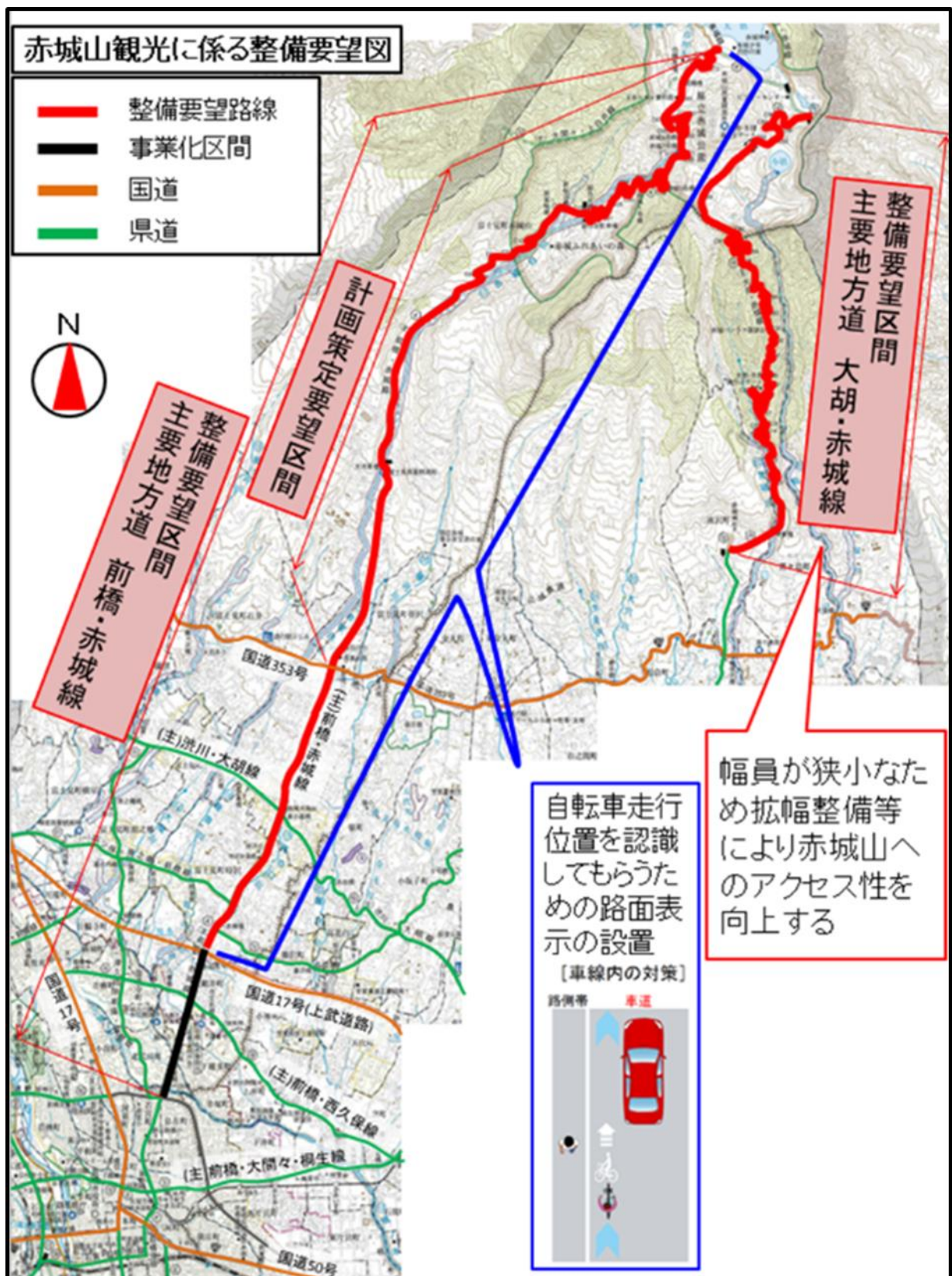
- (1) (都) 朝倉玉村線
 - ア 県央地域の産業団地・商業施設の人流物流環境の向上
 - イ 前橋赤十字病院を中心とした災害時の防災機能強化
- (2) 主要地方道前橋赤城線・大胡赤城線
 - ア 自転車を活用した観光振興及び交通安全性の向上
 - イ 赤城山へのアクセス向上
- (3) (都) 古市下新田線（主要地方道前橋長瀬線）
 - ア 慢性的な渋滞解消
 - イ 歩行者、自転車の安全で円滑な通行空間の確保
- (4) (都) 江田天川大島線
 - ア 防災拠点（前橋赤十字病院、群馬県済生会病院、日高病院等）を結ぶレジリエンスネットワークの構築
 - イ 都市間連携（前橋・高崎）を強化するネットワークの構築
- (5) (仮称) 赤城榛名広域道路
 - ア 駒寄スマートＩＣを活かした産業の活性化、物流の利便性向上
 - イ 観光資源である赤城山、榛名山等へのアクセス向上

要望図

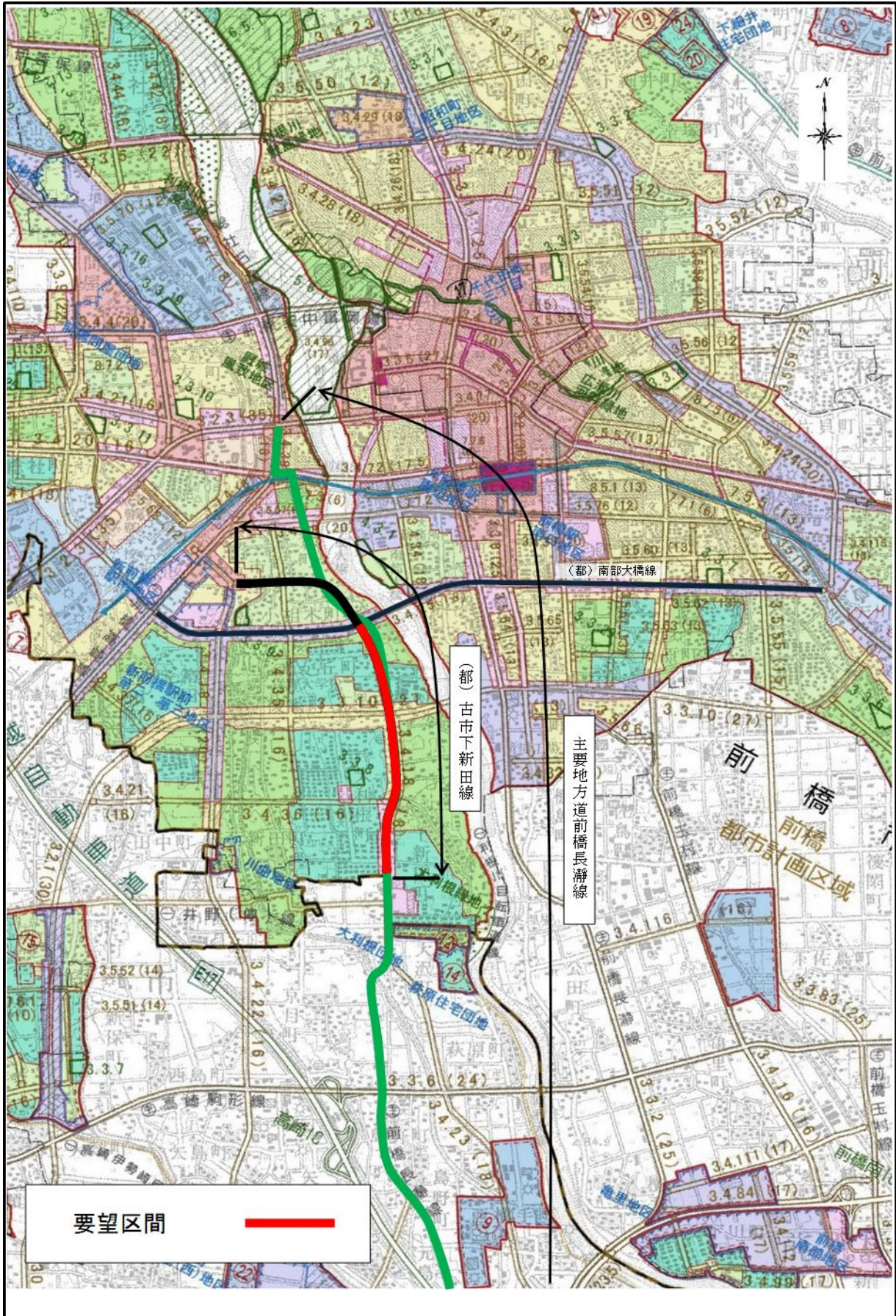
(1) (都) 朝倉玉村線



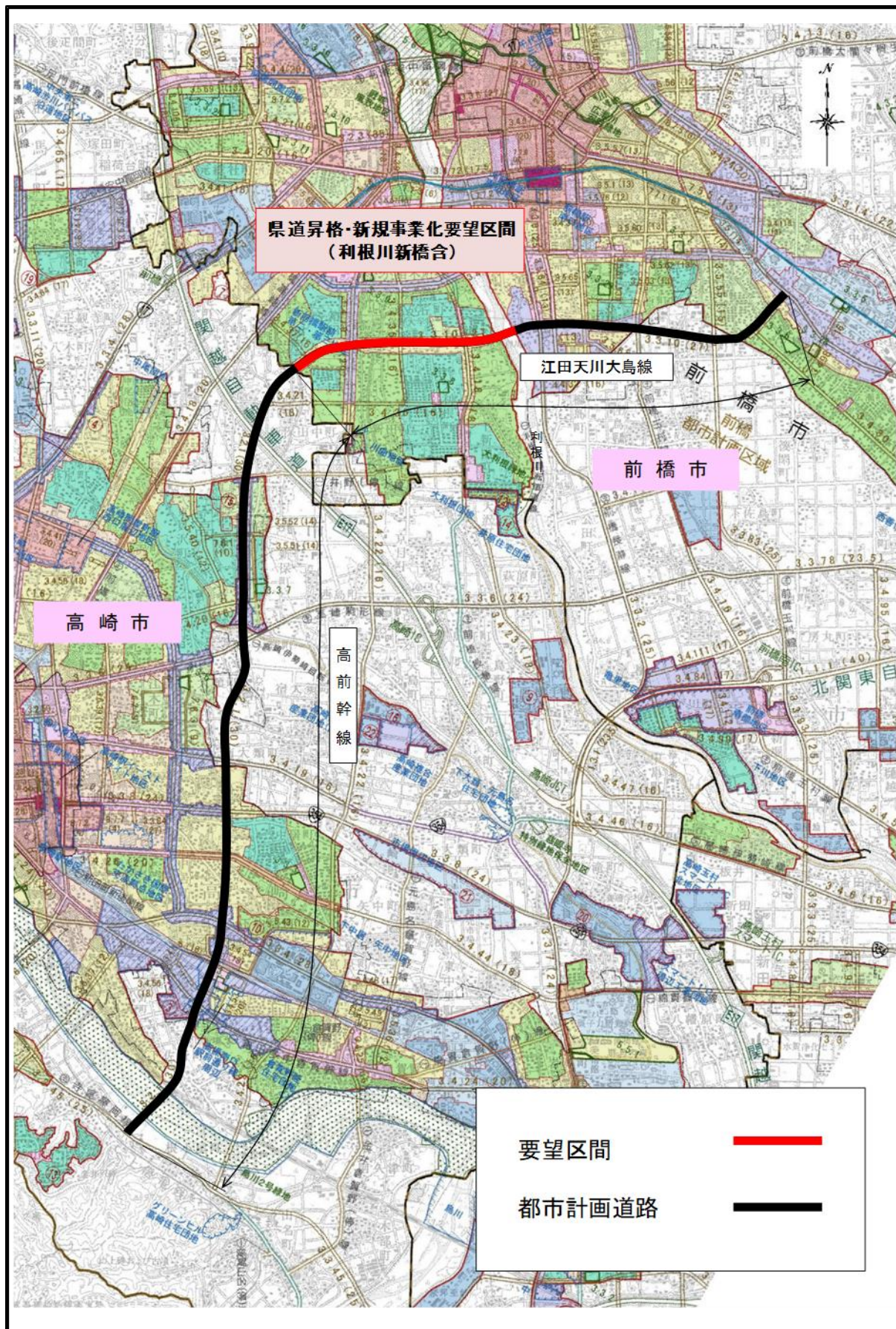
(2) 赤城山観光を推進するための道路



(3) (都) 古市下新田線・主要地方道前橋長瀨線

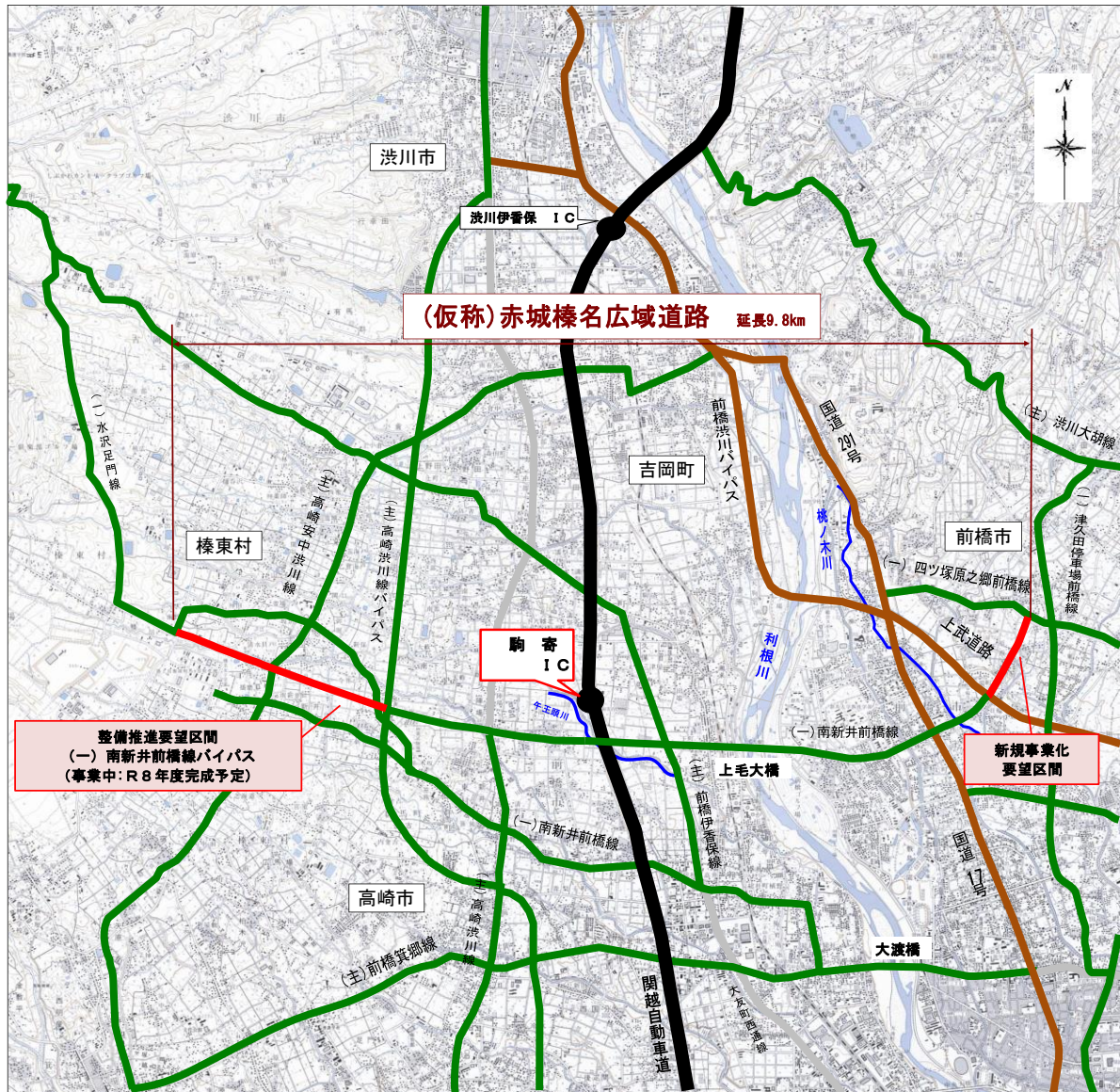


(4) (都) 江田天川大島線



(5) (仮称) 赤城榛名広域道路

(仮称) 赤城榛名広域道路 要望図



要望区間
 高速自動車道
 国 道
 県 道
 市道・町道
 インターチェンジ

6 コンパクトなまちづくりを推進するための市街地再開発事業における財政支援について【新】

要望事項

前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の拠点地区でコンパクトなまちづくりを推進するために実施する市街地再開発事業※1において、施行者※2への安定的な補助金を確保するための財政支援

※1 市街地再開発事業とは都市再開発法に基づく事業

※2 施行者とは「組合」「個人施行」などの民間団体や企業

要望の背景

前橋市は、地方拠点法による地方拠点都市地域に指定されており、関係市町で定める前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画において新前橋駅周辺地区をシビック・コア拠点として定め、再開発事業等により都市基盤整備を行い行政機能、業務機能など、高次都市機能の集積を図ることとしています。

現在、都市機能誘導区域として新前橋駅周辺地区を設定し、J R 新前橋駅東口地区第一種市街地再開発事業を計画しておりますが、昨今の建築費高騰等によって概算事業費の規模も大きくなり、それに伴って公的な補助金※3も増えることで、補助者である市も財政的に厳しい状況になるため、事業の推進に支障をきたす恐れが懸念されます。

そこで、県央の拠点都市地域の連携を図る結節拠点である新前橋駅周辺地区においてコンパクトなまちづくりを推進するため、市街地再開発事業における市の負担軽減に向けた群馬県からの財政支援をお願いするものです。

※3 市街地再開発事業にあたり施行者に事業費の一部を補助する制度
負担割合 施行者への補助金=国 1/2, 地方公共団体 1/2
市が地方公共団体の負担を担う

要望額

J R新前橋駅東口地区第一種市街地再開発事業に対し、仮に旧「群馬県まちなか居住再生等支援事業補助金交付要綱」と同規模の補助制度を新設していただいた場合、群馬県の補助額は令和11年度までに約1.65億円となります。

年度別に想定される群馬県の補助額（令和10年度から）

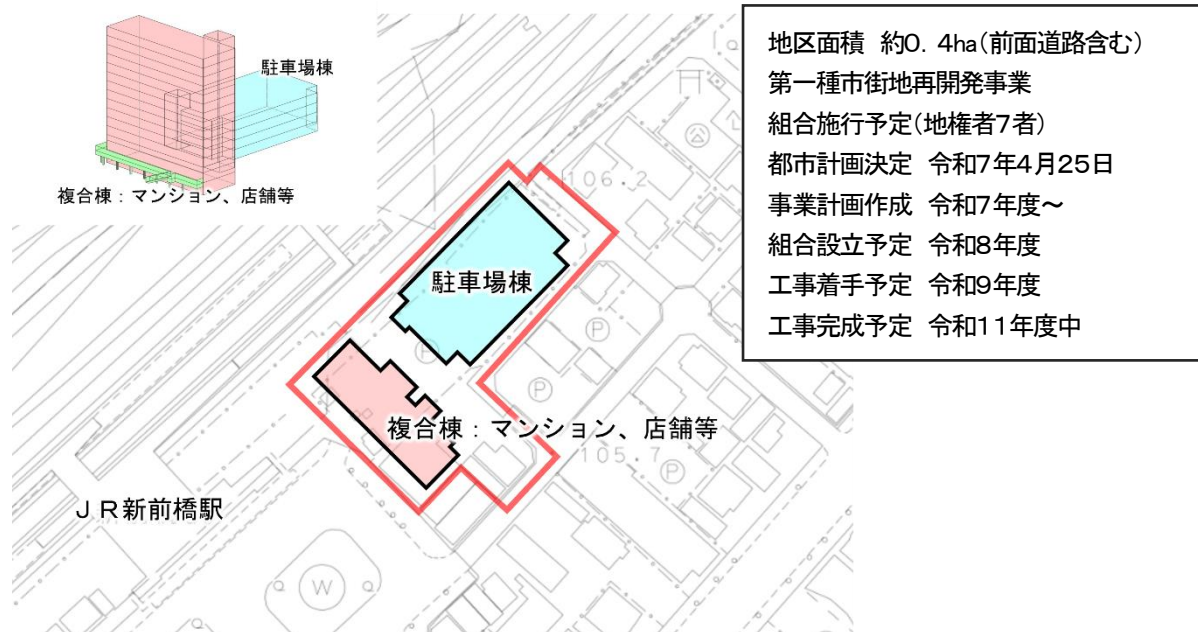
地区名	令和10年度	令和11年度	計
J R新前橋駅東口※	56,000 千円	109,000 千円	165,000 千円

効果等

財政支援によって市の負担が軽減されることで事業の停滞や見直しといった影響を避けやすくなり、計画的に事業の進捗を図ることができます。

事業概要

J R新前橋駅東口地区



7 国庫補助事業に係る予算確保について

要望事項

地域特性に応じた基盤整備等が図られるよう、事業の推進及び国等への働きかけとともに、下記の事項について、安定的な予算確保

(1) 国交省所管

(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

①道路事業 ②街路事業 ③土地区画整理事業

④公園整備事業

⑤住宅整備事業（優良建築物等整備事業含む）

(2) 農林水産省所管（⑥農山漁村地域整備交付金等）

農業基盤整備促進事業、水利施設等整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、水利施設等保全高度化事業

(3) 文部科学省及びスポーツ庁所管

(学校施設環境改善交付金)

⑦学校施設事業

要望の背景

道路や公園といった都市基盤施設、農道や水路といった農業基盤施設及び学校施設は、本市が重点的に取り組むべき課題であり、活力あるまちづくりを推進する上で重要であると考えております。

令和7年度においては、一部で内示率が下落傾向にあり、今後も計画的な整備を着実に推進していくためには、補助金や交付金など国において必要な財源を確保し安定的に交付されることが不可欠となります。

内示率

事業	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①道路事業	99.60%	97.80%	99.50%	86.90%	99.80%
②街路事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	99.40%
③土地区画整理事業	71.10%	99.40%	71.80%	※70.14%	57.70%
④公園整備事業	90.20%	100.00%	100.00%	57.70%	43.53%
⑤住宅整備事業	91.20%	92.70%	90.20%	72.80%	64.66%
⑥農山漁村地域整備	100.00%	100.00%	100.00%	86.52%	※100.00%
⑦学校施設事業	107.50%	※90.10%	※101.00%	※100.00%	※100.00%

※事業前倒し含む（前年度補正予算）

効果等

補助金や交付金が安定的に交付されることで、計画的な都市基盤整備、農業基盤施設整備及び学校施設整備を推進することができます。

8 1 級河川における河川堆積物撤去等について

要望事項

- (1) 流下能力回復のため、土砂及び流木等の河川堆積物撤去の適宜実施。特に、利根川（下川淵地区）の河川堆積物の撤去
また、地元自治会から要望の挙がっている 1 級河川の維持管理の適宜実施
- (2) 水防上最も重要な区間に位置付けられている市内 15 箇所の重要水防箇所（利根川 6 箇所、広瀬川 1 箇所、荒砥川 7 箇所、赤城白川 1 箇所）における護岸工事や堤防工事等の早期実施
特に、利根川（前橋下流工区）河川改修の早期着手

要望の背景

近年、大雨災害の局地化・激甚化によって深刻な水害被害が全国で多発しています。本市においても、令和元年 6 月 22 日のゲリラ豪雨及び令和元年台風第 19 号では、中小河川の溢水や土砂災害、市街地における道路冠水などが生じました。

群馬県が管理している 1 級河川において、堤内外の除草及び堆積物撤去要望が地元自治会から多数挙がっています。

群馬県においても、令和元年 12 月に「ぐんま 5 つのゼロ宣言」及び「群馬・気象災害非常事態宣言」を行い、更に、令和 7 年 3 月には、「県土整備プラン」の見直しを行い、頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス No. 1 の実現」に向けて、「ハード」と「ソフト」が一体となった防災・減災対策をこれまで以上に加速することとされました。

本市においても、ハザードマップの改訂に伴い、洪水浸水想定区域が広がったことから、市民に対して災害リスクや避難行動等の周知を行いました。また、浸水被害の軽減のため、排水区の見直しや排水

施設等の再整備を目的とした排水計画検討業務にも取り組んでいます。さらに、河川維持管理として、準用河川及び普通河川の断水時に堆積物撤去業務に取り組んでいます。

効果等

県と市がそれぞれの役割分担において連携しながら、河川堆積物の撤去及び河川改修等の防災対策を強力かつ集中的に進め、洪水時における河川の流下能力を確保し、氾濫リスクの軽減を図ることができます。

Map of the Tone River basin in Gunma Prefecture, showing water resources, rivers, and infrastructure. The map includes labels for major rivers like Tone River (利根川), Arakawa River (荒砥川), and Tone River (利根川). It also shows various water intake points (用水), reservoirs (ダム), and other facilities. A legend (凡例) explains the symbols used: blue lines for rivers and water intake, red lines for main water intake, green dots for reservoirs, black dashed lines for railways, grey lines for expressways, and black solid lines for national roads.

凡例

- 河川・用水
- 主な用水
- 沼・ため池・滝
- 鉄道
- 高速道路
- 幹線道路(国道)

前橋市内重要水防箇所一覧（重要度A：水防上最も重要な区間）

箇所 No.	河川名	左右 岸	重要水防箇所		延長 (m)	重要理由
			町大字	字		
1	利根川	左	下阿内町、新堀町	群馬ヘリポートより上流	400	堤防高不足(流下能力)
2	利根川	左	新堀町	新堀神社より下流	800	堤防高不足(流下能力)
3	利根川	左	下川町	下川淵小学校より下流	200	堤防高不足(流下能力)
4	利根川	左	公田町	昭和大橋上流(前橋南高校付近)	200	堤防高不足(流下能力)
5	利根川	右	下新田町	下新田町県営住宅付近	200	堤防高不足(流下能力)
6	利根川	左	敷島町、緑が丘町	県立敷島公園ばら園付近	650	堤防高不足(流下能力)
7	広瀬川	左	下増田町	広瀬川と荒砥川合流地点より上流	150	堤防高不足(流下能力)
8	荒砥川	右	下増田町、上増田町、今井町、富田町	荒砥川と神沢川の合流地点の上下流	5,600	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足、漏水の恐れ
9	荒砥川	左	二之宮町、今井町、荒口町、下増田町、上増田町	荒砥川と神沢川の合流地点の上下流	4,380	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足、法崩れ・すべりの恐れ
10	荒砥川	左	荒口町、泉沢町	荒砥橋上下流	400	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
11	荒砥川	右	富田町、茂木町、大胡町	荒砥橋上流	2,800	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
12	荒砥川	左	泉沢町	荒砥橋上流	600	堤防高不足(流下能力)
13	荒砥川	左	泉沢町、大胡町	荒砥橋上流	400	堤防高不足(流下能力)
14	荒砥川	左	大胡町	大胡大橋上下流	400	堤防高不足(流下能力)、堤防断面不足
15	赤城白川	左	青柳町、富士見町時沢	新白川橋下流	200	堤防高不足(流下能力)

9 国・県指定重要文化財等の保存・継承に係る財政支援について

要望事項

文化財保護法の規定により指定された文化財並びに群馬県文化財保護条例の規定により指定された文化財、又は県が保存の必要を認める文化財について、県での財政措置及び国への財政支援の働きかけ

要望の背景

国指定重要文化財である臨江閣においては国の補助を受けて、令和6年度に防火施設設置工事の基本設計・実施設計を実施し、令和7年度及び8年度に国の補助を受けて消火栓や感知器等の設置工事を予定しています。

また、防火施設設置工事完了後には、本館及び茶室の耐震対策工事や、老朽化の進む本館通路等の改修工事やトイレの地盤・配管等の改修工事を計画しています。

令和6年度の群馬県知事に対する要望では、県の財政措置としてできるだけ多くの国・県指定重要文化財等の保存・継承に係る支援ができるよう、当初予算を計上した旨の回答をいただいております。実際に一部の事業において財政支援をしていただいたことに感謝します。しかしながら、臨江閣の整備には多額の経費を要するとともに、阿久沢家住宅の茅葺屋根葺替工事や旧蚕糸試験場事務棟の改修工事等も進めていく必要があり、市の費用負担も厳しい状況にあることから、改めて要望するものです。

要望額

臨江閣に係る整備費用（県補助分）

97,250千円

（臨江閣に係る想定整備費用（R6～R11年度）389,000千円
の4分の1補助）

効果等

- (1) 継続的かつ十分な地方財政措置が講じられることにより、防火防災対策等の充実が図られ、貴重な文化財の保存・継承が適切に進められます。
- (2) 来館者や貸館利用等が年々増加傾向にある臨江閣について、防火防災対策が講じられることにより、一層の活用促進が図られます。

10 水道施設再編整備に係る財政支援について【新】

要望事項

水道施設再編整備（田口・田島水系）に係る県での財政措置

要望の背景

坂東工業団地周辺・地下水汚染事案については、関係団体と本市において、田口町水源への影響などを踏まえ協議を続けてきたところではありますが、関係団体から関係者の一人として社会的・道義的な責任を果たしたいとした申し入れがあり、事案解決に向けた協議が、ようやく整ったところでもあります。

つきましては、4つの田口水源と田口浄水関係施設を廃止し、田口浄水場を田島浄水場へ統合、さらに、施設の老朽化に伴い拡張整備を行うことで、懸案事項の解決を図ります。

拡張整備には、多額の事業費が見込まれていることから、財政的な支援を要望するものです。

なお、今回の統合・拡張再編整備方針として、令和5年度から県央第二水道の受水単価が100円/m³から80円/m³へ引き下げられた経緯もあり、田島浄水場への統合後は、新たに県央第二水道から平均6,000 m³/日の受水量の増量を計画しており、将来にわたって、安全・安心な水の安定供給が可能となります。

要望額

多額の建設費用が必要となるため、県単独補助事業の創設等の特段の財政措置をお願いします。

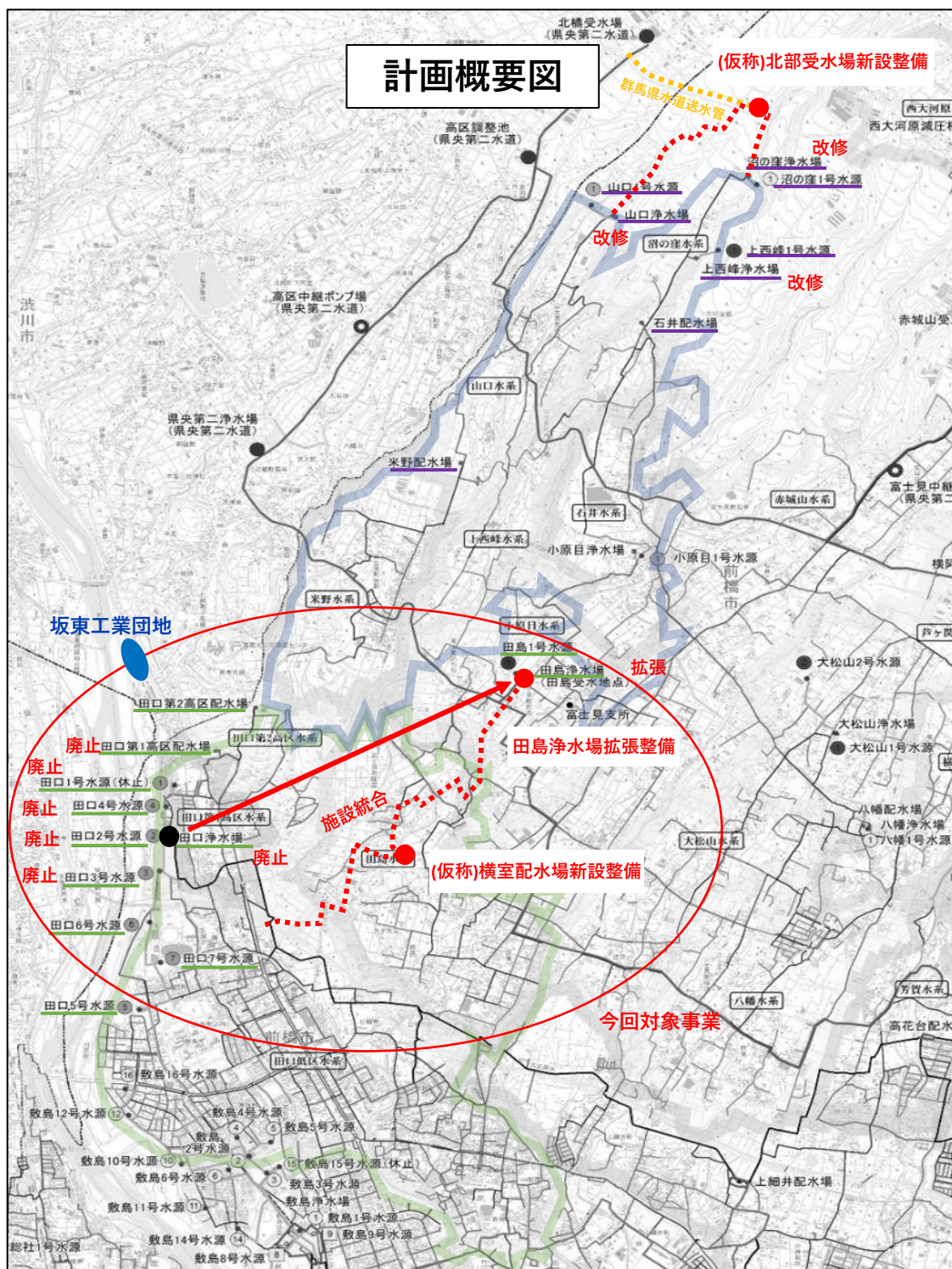
拡張整備計画は、令和8年度～令和14年度の予定です。

効果等

これまで、田口浄水場においては、有機塩素化合物除去設備の設置により、安全な水道水の供給を継続してきましたが、その施設の廃止や浄水施設の統廃合によるダウンサイジングなどにより維持管理経費の削減を想定しているとともに、将来にわたって、安全で安心な水の供給と災害等に備えたバックアップ体制の構築もできるものであります。

今後、施設整備状況にもよりますが、令和12年度から県央第二水道からの受水量を日量で6,000 m³、年間219 万m³、年間で1.75億円の受水費の増額を予定しております。

計画概要図



1 1 群馬県公共下水道事業費補助金の復活について

要望事項

公共下水道の整備を促進し快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全及び公共下水道人口普及率の更なる向上を図るため、群馬県公共下水道事業費補助金(単独管渠整備促進費補助)の復活

要望の背景

群馬県公共下水道事業費補助金交付要綱(単独管渠整備促進費補助)に基づき市町村が実施する単独公共下水道の単独管渠整備に対し3%以内、流域関連公共下水道の単独管渠整備に対し5%以内の補助金を令和5年度まで交付していただき大きな成果をあげてきたところであり、本市を含め他市においても補助金の復活を強く望んでいます。

また、令和6年度から創設された下水道接続宅内配管費補助については、県内市町村において2団体のみの対象に留まっているという状況にもあることから、先ずは、単独管渠の整備促進と未普及対策をしっかりと進めるため、本補助金を復活し継続的な支援が必要と考えています。

要望額

単独公共下水道整備に係る経費の3%

令和3年度実績 1,000千円

令和4年度実績 1,000千円

令和5年度実績 1,800千円

流域関連公共下水道整備に係る経費の5%

令和3年度実績 25,900千円

令和4年度実績 24,900千円

令和5年度実績 21,100千円

効果等

- (1) 公共下水道の人口普及率(令和5年度末72.0%)の向上
- (2) 補助対象要件に該当しない地区への整備促進
- (3) 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全